

議案第 24 号

松阪市職員定数条例の一部改正について

松阪市職員定数条例（平成 17 年松阪市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

平成 27 年 2 月 16 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

松阪市職員定数条例の一部を改正する条例

松阪市職員定数条例（平成 17 年松阪市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「1,716 人」を「1,766 人」に、「432 人」を「482 人」に改める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。